

公募型プロポーザル方式に係る手続開始のお知らせ

次のとおり提案書の提出を求めます。

平成30年12月14日

世田谷区

1 業務概要

(1) 件名

世田谷区保育所等入所申請等及び幼児教育無償化に伴う補助金請求に係る帳票のデータ化支援作業委託及び運用保守等業務委託

(2) 目的

世田谷区では、保育待機児解消を図るため保育施設・事業の整備を進めており、入園可能数の増加に伴い保育所等の申込件数及び新入園児の保育料納入に係る口座登録申請が増加している。入園申込及び口座登録申請は帳票によるため、收受後に内容をシステムに入力する作業に多くの人員及び時間を要している。入力内容の確認を含めた作業は入園事務全体の遅延に繋がっており、入力作業における時間短縮の必要に迫られている。

また、平成31(2019)年10月からの幼児教育無償化に伴い、認可外保育施設に在園する児童の保護者から、利用料の請求が殺到すると見込まれる。更なる事務量の増加に対応する必要がある。

各種作業効率の改善を図るため、帳票のデータ化支援作業を委託し、簡易化及び自動化を図ることを本契約の目的とする。

(3) 業務内容

ア 帳票設計

保育所等入所申請等に係る帳票のデータ化支援作業について、区担当課と協議の上、既存の帳票「保育所等入園(転園)申込書」を基礎として、条件を満たす帳票を設計し納品する。

イ OCR開発・導入

区担当課が指定する帳票の項目をOCR対応のスキナーで読み取り、CSVファイル形式に変換する機能を備えたソフトウェアを開発する。また、開発したソフトウェアに対応するスキナーを納品し、設置及び現調作業を行う。

ウ 運用・保守

円滑な運用のため、点検及び障害復旧を含む保守体制を構築する。

(4) 履行期間

ア 帳票設計及びOCR開発・導入

平成31年4月1日～平成31(2019)年9月30日(予定)

※契約は平成31年度の予算配当があることを契約締結の条件とする。

イ 運用保守等業務委託(長期継続契約)

平成31(2019)年10月1日～平成34(2022)年3月31日(予定)
※イの契約は複数年の長期継続契約とし、契約年度の予算配当があること及びアの履行状況が良好であることを契約締結の条件とする。ただし、契約締結後であっても、当該契約に係る区の歳出予算の削減があった場合、又は履行状況が不良であった場合は、当該契約を変更又は解除することができるものとする。
※当該システムの運用状況により、上記期間経過後も引き続き同じ事業者と保守契約を締結する場合がある。

2 参加資格

提案書提出時において、次に掲げる条件を全て満たす事業者であること。

- (1) 世田谷区の競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当するものでないこと。
- (3) 世田谷区から入札参加禁止又は指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (4) 都道府県民税・市町村民税に滞納がないこと。
- (5) 提出された書類の記載事項が虚偽でないこと。
- (6) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会が認証する「プライバシーマーク」または国際規格ISO/IEC27001の評価基準である「情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)適合性評価制度」の認証を受けていること。
- (7) 平成27～30年度で、官公庁においてOCR開発・導入に関する契約の実績を有すること。ただし、平成30年度における実績は、平成30年9月30日までに履行が完了していることを条件とする。

3 提案書の提出者を選定するための基準

本件では、提案書の提出者の選定は行わず、参加資格の確認のみを行う。

4 提案書を特定するための評価基準

提案書は、以下の内容ごとに採点方式により評価する。

- (1) 提案概要及び構築の考え方に関する事項
- (2) 機器及びソフトウェア構成に関する事項
- (3) 設計作業に関する事項
- (4) 運用及び保守に関する事項
- (5) 実施体制に関する事項
- (6) 構築実績に関する事項
- (7) 見積金額の妥当性

5 手続等

(1) 担当部課

世田谷区保育担当部保育認定・調整課 担当：及川、高田

住 所 〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27
世田谷区役所第2庁舎2階22番窓口
(午前8時30分～午後5時 土日祝日除く)
電 話 03-5432-2572
F A X 03-5432-3018
メール SEA01044@mb.city.setagaya.tokyo.jp

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

期 間 平成30年12月14日(金)～30年12月28日(金)午後5時
場 所 上記(1)に同じ
方 法 希望者に無償配布する(世田谷区ホームページからダウンロード可)
区HPのトップページ>くらしのガイド>子ども・教育>保育>事業者の
方向け情報>保育事務のプロポーザルに関する事>帳票のデータ化支
援作業及び運用保守業務の公募型プロポーザル方式に関する手続き開始
のお知らせ

(3) 参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法

期 間 平成30年12月14日(金)～30年12月28日(金)午後5時(必
着)
場 所 上記(1)に同じ
方 法 郵送又は持参

(4) 提案書の受領期限並びに提出場所及び方法

期 間 平成31年1月15日(火)～31年2月15日(金)午後5時(必着)
場 所 上記(1)に同じ
方 法 郵送又は持参

6 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 契約書作成要否 要
- (4) 関連業務の委託契約を随意契約により締結する予定の有無 無
- (5) 提案にかかる費用は、参加者の負担とする。
- (6) 提出された書類の記載事項に虚偽のあることが判明した場合、その参加者は失格とする。
- (7) 区は、選定作業に必要な場合は提案書の複製を作成することができる。
- (8) 事業者からの提出物は返却しない。
- (9) 区は、本件に参加表明をした者及び提案書を提出した者の商号・名称及び提案書の特
定理由(審査経過等)を公表することができる。
- (10) 本件は、契約相手方となる候補者を選定するためのものであり、業務の仕様につい
ては、選定過程において区が提示した資料及び提案事業者による提案内容に拘束さ

れない。最終的な仕様は、選定された候補者と区で調整を行い、双方の合意により確定するものとする。

- (11) 企画提案書類等の著作権は参加者に帰属するが、区において情報開示等必要な場合は、当該企画提案書類等の内容を無償で作成できるものとする。また、成果物の著作権は、区に帰属する。
- (12) 詳細は提案要求説明書による。